

管理・監督者等のための

労務管理講習 (中級)

～労働安全衛生法編～

変化する労働環境

新型コロナは産業活動に大きな影響を与え、製造業等の現場においては規模縮小により人員体制の変更を余儀なくされましたが、5類移行により国内産業は急速に回復し、人手不足が顕著になっています。

働き方改革の進展とも相まって、異職種からの転職者、配置換者などの未熟練労働者のほか、高年齢労働者も増加し、現場では派遣・出向者などの多様な雇用形態による労働者も混在し、労働災害防止対策を講じる上で配慮を要する労働者が増加しています。

変化する安全衛生管理

来年度以降は、労働安全衛生規則等の改正により、これまでの規制対象物以外の化学物質を取り扱う事業場にも化学物質管理者の選任が義務付けられるなど、企業の安全衛生管理を行う担当者には、これまで以上に知識の習得と能力の向上が求められます。

本講習では、最新の労働安全衛生関係法令や労働災害の現況、災害事例等について、現場を熟視した元労働基準監督官がわかりやすく解説します。

- 日 時 令和6年2月19日(月) 午後1時30分～4時30分(3時間)
- 会 場 エル・おおさか南館 当連合会常設会場
- 内 容
 - ① 大阪労働局の「労働災害の現況と死亡災害事例」について
 - ② 工作機械、フォークリフト、クレーン等による作業の危険防止について
 - ③ 健康障害を防止するために(化学物質関係、熱中症等 健康障害予防対策)
 - ④ 労働者の特性に配慮した安全衛生管理とは 他
- 対象者 製造業等における第一線の管理・監督者、指揮者 等
- 講 師 元労働基準監督官、社会保険労務士
- テキスト 安全法令ダイジェスト(製造業編)【労働新聞社発行】(ほか)
- 受講料 (テキスト代含む)
 - 会員：7,000円(受講料6,364円+10%消費税 636円)
 - 一般：8,000円(受講料7,273円+10%消費税 727円)
 - (会員とは：当連合会・支部、大阪府下の労働基準協会会員の方)
 - 適格請求書発行事業者の登録番号：T7120005015256
- 申込要領
 - 1 当会のホームページトップ画面の「[インターネット予約](#)」からお申し込みいただき、申込後14日以内に受講料を銀行に振り込み願います。
 - 2 入金が確認できましたら受講票・領収書をメール送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。



【公式】LINEはじめました！友だちになって最新情報をGETしよう



はじめました



厚生労働省 大阪労働局長 登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4F
TEL:06-6942-7401 HP: <https://www.daikiren.or.jp>

